

10~49人の事業場は選任義務があります!

# 衛生推進者 養成講習のご案内

令和8年度

受講者  
募集



労働安全衛生法では、**10~49人**の労働者を使用する製造業・建設業等以外(事務所等)の事業場では、衛生業務を担当する衛生推進者を選任しなければならないと定められています。

本講習は、同法で定める都道府県労働局長の登録を受けた者が行う講習であり。

修了した者は衛生推進者の資格を有することになります。(労働安全衛生規則第12条の3第1項)

開催  
日時

令和8年 **8月31日** 月

9:25~15:55  
(受付開始 8:30~)

**受講対象者** 衛生推進者の職務に就く者

**受講料金** (テキスト代含む)

**12,100円**

内訳  
受講料 10,000円+消費税(10%) 1,000円  
テキスト 1,000円+消費税(10%) 100円

**振込先**  
三井住友銀行 京阪京橋支店 (店番 139) 普通 1741405  
名義: 公益社団法人 大阪労働基準連合会  
(振込手数料はお客様負担となります)

**講習科目及び時間** (※時間割は都合により振替わることがあります。)

講習日程	時間割	科目
第1日	9:25~ 9:30	オリエンテーション
	9:30~11:40	作業環境管理・作業管理
	12:30~13:30	健康の保持増進対策
	13:40~14:40	労働衛生教育
	14:50~15:50	労働衛生関係法令
	15:50~15:55	修了証交付

**講習会場**

エル・おおさか  
(大阪府立労働センター)  
南館 大基連講習会場  
大阪市中央区石町2-5-3  
☎ 06-6942-7401



※地下鉄・京阪電鉄  
天満橋駅下車 西へ300m

**定員**  
30名 (定員になり次第締め切ります)

**修了証の交付**  
全課程修了後、受講者本人に  
修了証を交付いたします。

修了証  
衛生推進者養成講習  
修了者氏名 ○ ○ ○ ○  
公益社団法人  
大阪労働基準連合会

**お申し込み方法**

お申し込みは、講習日の3か月前の9時より「インターネット予約」からご予約ください。予約されましたら、「申込方法」に沿って手続きをお願いします。予約の有効期限(予約日より2週間)以内に申込手続きを完了されない場合は、予約が無効となりますので、ご注意ください。



インターネット予約は  
こちらから

大阪労働局長登録  
安全衛生推進者等養成講習機関(登録第1号)  
登録満了日 令和11年9月23日

公益社団法人  
**大阪労働基準連合会**

連絡請求書発行事業者の登録番号: T7120005015256

大阪市中央区石町2-5-3 エル・おおさか 南館4階  
TEL: 06-6942-7401

<https://www.daikiren.or.jp/> **大基連** 検索